



2016年9月30日

各 位

会社名 東海カーボン株式会社
代表者名 代表取締役社長 長坂 一
(コード番号 5301 東証第1部)
問合せ先 経営管理本部総務部長 山田 晃
電話番号 (03)3746-5100

単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2016年9月30日開催の取締役会において、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1) 単元株式数の変更の目的

全国証券取引所による「売買単位の集約に向けた行動計画」に対応するためです。

(2) 変更の内容

単元株式数を1,000株から100株に変更します。

(3) 変更予定日

2017年1月1日

(参考) 2017年1月1日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位も100株に変更されます。

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものです。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は次の通りです。

(下線部は変更箇所を示しております)

現行定款	変更後
(単元株式数) 第 8 条 当社の 1 単元の株式数は <u>1,000 株</u> とする。	(単元株式数) 第 8 条 当社の 1 単元の株式数は <u>100 株</u> とする。
<新設>	<u>附則</u> 第 8 条の変更は、2017 年 1 月 1 日から効力を生ずるものとする。なお、本附則は 2017 年 1 月 1 日をもって削除する。

(3) 定款の効力発生日

2017 年 1 月 1 日

以上